

### Ⅲ 外部有識者による意見

富士市教育委員会では、「富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検討会」（以下「外部評価検討会」という。）を設置し、次の4名の外部有識者に委員を委嘱している。

氏名	所属等
島田 桂吾	会長・静岡大学教育学部准教授
石川 誠	会長職務代理者・静岡県校長会事務局長 元富士市校長会会長
工藤 千麻琴	青少年教育指導者 元富士市立高等学校学校運営協議会委員
星野 恵美子	特定社会保険労務士 青少年教育指導者

#### 「令和5年度富士市教育委員会の自己点検・評価」に関する所見(外部評価報告)

##### はじめに

外部評価検討会の委員（以下「外部評価委員」という。）4名は、「富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価を行う目的で、富士市教育委員会から委嘱を受けた。

本年度は、令和6年5月27日に第1回外部評価検討会を開催し、令和5年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明を受けた。外部評価の検討に際し、活用した主な資料は次のとおりである。

- ① 第二次富士市教育振興基本計画（令和4年3月発行）
- ② 令和5年度 富士市の教育行政 一方針と施策一
- ③ 令和5年度 富士市教育委員会自己点検・評価報告書（案）

富士市教育委員会の自己点検・評価は、「大項目1 教育委員会の活動」、「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」、「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」で構成されている。

教育委員会の諸事業は、令和4年度から「第二次富士市教育振興基本計画」に体系付けられ、その内容に基づき実施されている。教育委員会の自己点検・評価も同計画の進捗状況を鑑み、行われている。

続いて令和6年6月5日に第2回外部評価検討会を開催し、教育長や教育委員、各所属長からの聞き取りを行った。会合は、外部評価委員が質疑を行い、教育委員会側が応答するという方式で進行し、終了後に、外部評価委員間での意見交換を基に、「令和5年度富士市教育委員会の諸事業に対する総合的評価」を出席者に述べた。

本報告は、「はじめに」、「総合所見」、「個別意見」及び「おわりに」からなる。「総合所見」は、上記の総合的評価を基本に会長の責任でまとめたものであり、「個別意見」は、主要事項に対する外部評価委員の意見を集約したものである。

## 総合所見

外部評価検討会では、令和5年度の富士市教育委員会の事業全般について検討・議論を行った。各事業に関する外部評価委員各々の意見は「個別意見」として述べ、外部評価委員の総意として、以下の点について総合所見として指摘することとする。

### 【評価できる点】

・毎年、この自己点検・評価に真摯に向き合いながら教育施策の改善を図っていただいている点である。

会議録の公開や、また様々な施策について外部評価委員のコメントを踏まえながら毎年改善し、それが市民サービスの向上に確実に繋がっている。改めて評価できる点としたい。

・広く頼もしい教職員の育成に寄与しているという点である。

先生方の学ぶ意欲の向上や、保護者からの信頼の高さ、教職員の不祥事がゼロであったということは、先生方の育成とそこに関わっている教育委員会の尽力によるところである。この点を改めて評価する中で、教員不足が言われているところではあるが、教職への魅力を伝えつつも、先生方の後ろ姿を見ながら教職を志す子どもが増えていけばいいと思う。引き続き頼もしい教職員の育成に取り組んでいただきたい。

・「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」というところ、ウェルビーイングというところにつながりながら全庁的に取り組まれているところである。

多様性が求められる現在、特別支援や外国人児童生徒への対応、また不登校への対応などの諸課題を総括的に捉え、人権教育をはじめとした様々な施策を総合的に進められている。一朝一夕では解決できない難しい課題ではあるが、今後もさらにこの目標に向かって御尽力いただきたい。

### 【今後の課題としたい点】

・学校運営協議会の権限を活用する視点というのを研究いただきたいという点である。

今年度、学校運営協議会が全ての学校に設置されるというところで、ある意味次のステージに上がっていく。今まではSDGsや安全安心、教員不足等の課題というのは、学校の先生だけで議論しながら進められたところがあった。

学校運営協議会には教育課程の承認や、運営協議会としての課題を教育委員会に意見を述べる等の権限がある。そのため、学校運営協議会や保護者、地域の方が子どもたちのために関わっていけるように、学校運営協議会の主体性が高まるような取組や権限の活用の仕方などを御研究いただけるとありがたい。

・富士市が制定した子どもの権利条例を基盤とした学びの連続性をさらに推進していただきたい点である。

富士市子どもの権利条例は、子どもの意見を聞くことを非常に重要視している。学校現場では校則の見直し等で子どもの意見を聞く機会を設けているが、今後は学校運営協議会や行政施策、福祉や医療へ関係を緊密化させ、子どもの意見を聞く機会を設けていただきたいと思う。

併せて、就学前と小学校の接続については、子どもの権利や子どもの意見を聞くことについて、幼児教育の先生方が得意としている面がある。子どもの権利条例を基盤にしながらアプローチカリキュラムとスタートカリキュラム等で学びをつなげることが、子どもたちのウェルビーイングにつながっていく。

そのため、多様な部局・部署との連携をしながら、子ども施策を総合的に構築していくための体制というものをさらに研究していただきたい。また、先生方、保護者、PTA も含め広く市民に権利条例の趣旨を広めながら、皆で社会全体で子どもを育てていくという環境をぜひ実現していただきたい。

## 個別意見

### 【大項目 1】教育委員会の活動

- ・ (3)教育委員会と事務局の連携、(4)教育委員会と首長の連携について

毎年感心するのは、このことが充実していることである。首長と教育長の意思疎通が図られている中でぶれない指揮系統、ぶれない方針の下で、事務局が業務を遂行できていることが何より素晴らしいことだと思う。このよさを今後も継続してほしい。

- ・ 市長及び副市長ばかりでなく、教育にかかわる多くの方々と意見交換していることがうかがえ、素晴らしいことと感じる。

### 【大項目 2】教育委員会が管理・執行する事務

- ・ 毎年、多くの会議を実施し、活発な意見交換がなされていることがうかがえる。
- ・ 確実に管理・執行されていると思う。

### 【大項目 3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 方針 1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

##### ◇施策の柱 1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・ 幼稚園等では、幼稚園教育要領により幼児期の終わりまでに育ててほしい 10 の姿を意識した幼児教育が行われている。その中では主体的・対話的で深い学びになっている場面が多々見られる。こういう幼児期で育まれた資質・能力を小学校に引き継いでいくことが大切であり、それが子どものウェルビーイングにつながっていくと思う。富士川第一小学校区内で既に研究されているということで、大変期待している。その成果を、市内に広めていただきたい。そのためにも、幼児教育を所管している部署との連携が大変重要となってくると思う。部署間の壁を感じないような取組に期待している。

- ・ 「地域の代表者が中心となって学校を運営する」気概をもってもらうためにも、学校運営協議会にしっかり権限を認識してもらい、地域主導の学校運営を目指してほしい。
- ・ 多くの小中学校がコミュニティ・スクールとなり、次のステージに向かっていく段階であると感じている。学校・保護者・地域の誰もが取り残されないよう連携をとりながら、共にやりがいを感じることができるような活動に繋がってくれればと願っている。

## ◇施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・ SDGs の定義について説明のあった「批判的に考える力」「多面的・総合的に考える力」「他者と協調する力」とするならばよく理解できる。それらの力の重要性は教職員であれば分かっているし、意識して教育していると思う。ならば、ここの項目をその定義で再構築した方がよいと思った。
- ・ 「SDGs 達成に向けた取組の推進」で、一般社団法人まちの遊民社と共催で、富士市初の新たなキャリア教育プログラム「しくみ〜な」が、非常に興味深いと感じた。シミュレーション的な体験学習を通じ、子どもたちは実社会の仕組みを実践的に学び、深い理解を養うことができる。また、富士市の小中学校の先生方や地元企業、日本総研の協力により、多角的な視点から質の高い教育が提供されていることが分かった。現在はパイロット校2校で実施されているということだが、今後富士市全体に広まることで、さらに多くの子どもたちが社会参加への視野を広げることが期待される。このプログラムは、富士市の教育の質をさらに高めるために、このようなイノベーションと連携を進めていくことが重要だと感じた。今後の展開を楽しみにしている。
- ・ 特別支援教育については大変丁寧に取り組まれているので、個人的には「B★」でもよいと思う。この教育について、対象者が増加し、学級数も増えているが、指導者が育っていないことが、静岡県内のどの地区でも課題となっている。大変だが、意図的・計画的な指導者育成をお願いしたい。
- ・ 国の教育振興基本計画の二つのコンセプトの一つが「ウェルビーイングの向上」であり、そういう意味で学びのセーフティーネットはとても重要な課題だと考える。会議を通して、教育委員会が努力してくださっていることはよく分かったので、多くの引きこもりの子どもたちが社会と繋がるよう、実態を把握し、対策を立てていただけるといいなと思う。

## ◇施策の柱3 安全・安全で充実した教育環境の提供

- ・ 「安全・安心な学校施設整備の充実」のところで、指標がバリアフリートイレの設置率となっているが、小中学校での、防犯カメラの設置状況について質問させていただいた。現在は、各学校から学校長や担当の教員から相談があった際に、設置について検討するケースがあるご回答を頂いた。日本の小中学校における防犯カメラの設置率は、

2024年時点で約64.3%である。(出所：総合警備保障(ALSOK))この設置率は、年々増加傾向にあり、前回の調査から6.2ポイントの上昇が見られる。防犯カメラの設置に関しては、費用、プライバシーの保護、設置・管理に関する人的リソースの不足などの障壁が存在するが、ニーズは増えてくると思うので、今後検討をお願いしたい。

## 方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

### ◇施策の柱1 豊かな心の育成

- ・ 「道徳科の目標や内容項目を精選した資料を作成」が素晴らしいと思う。意識して取り組むことの実践を切り込み口にすることで教職員の理解が深まり、次の実践へと生かされていくと考える。
- ・ 様々な個性のある子どもが増えている。今までの当たり前が当たり前でない時代なのかもしれない。これからも変化を恐れることなく、柔軟に対応できる組織であっていただきたいと感じた。
- ・ SNS 利用による低年齢化するいじめ問題への対応について、ICT 支援員を4校に1人の割合で配置し、SNSトラブルに対する対策を講じていることが分かった。特に、小学校高学年を対象としていた講座を3・4年生にも拡大し、指導主事による研修プログラムを実施するという具体的な対策が示された。この対応は、低年齢化するいじめ問題に対する迅速で前向きな取組だと感じる。子どもたちがインターネット上で安全に活動できるよう、今後も充実した情報モラル教育の展開をお願いしたい。また、ITリテラシーとともに、現代の経済はデジタル化が進んでいるため、金融リテラシーについても日常生活で不可欠なスキルとなっている。詐欺や不正利用から自分を守るためにも、将来のための経済的自己管理を考える力をつけるためにも、早期教育の必要性を感じる。

### ◇施策の柱2 確かな学力の向上

- ・ 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫」の実績値について小学校では上昇したものの、中学校では下降傾向が見られる。学級担任制と教科担任制の違い等の影響も含めて小学校教員と中学校教員が探究の在り方について相互に見合ったり協議したりする機会を設けてみてはどうか。

### ◇施策の柱3 健やかな体づくり

- ・ 一人一人のウェルビーイングを考えたとき、「運動やスポーツをすることが好きか」の指標を高く設定することは疑問に思ってきた。「運動が嫌い。でも音楽を奏でることは好き」という子どもは一定数いると思う。そういう子どもも認められるような指標を検討していただけたらと思う。

### ◇施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- ・ 頼もしい教職員の育成のために教職員が自主的に学べる機会を用意するとともによく活用されていること、ここ数年「懲戒処分ゼロ」を達成できていること、保護者が「安

安心して子どもを任せられる」の項目に高い数値が出ていることなど、教育委員会の努力が実を結んでいてとても素晴らしいと思う。個人的には「A」評価でもよいような気がする。

- ・ 「働き方改革」は一丁目一番地だと思っている。これが解決されない限り、教員の魅力を訴えても伝わらないと思う。教育は国づくりの根本だ。教育をおろそかにする国は滅びると思う。ただ、教職員の本分は授業である。授業については「働き方改革」を持ち出さないほうがよいと個人的に思う。質の高い授業、質の高い教師になるために研鑽する時間を確保していただきたいと思う。
- ・ 教職員が高い割合で「安心して子どもを任せられる」と評価されている点は素晴らしい成果である。客観的な勤怠システムでの把握は限界があるとしながらも、教職員が疲弊しないよう管理職が声をかけ、自己有用感を持たせるよう努めているとご回答を頂いた。これは教職員のメンタルヘルスを考慮した適切な対応であると思う。しかし、持ち帰り業務や労働時間の実態把握をさらに進めるための具体的な施策をお願いしたい。また、教職員のストレスケアに関して、ストレスチェックやセルフケアの教育が行われていることは重要だ。引き続き、教職員の働きやすい環境づくりを強化し、さらなる教育の質の向上をお願いしたい。

#### ◇施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・ 富士市立高校の取組に感心した。こういう取組をされていれば口コミで中学生等に伝わっていくと思う。会議でも申し上げたが、個人的には市立高校の評価基準は「入試倍率」だと思っている。令和6年3月入試は定員割れしていなかった。公立高校が選ばれる時代だ。よい取組を継続されて、さらに人気が高まる市立高校になってほしいと思う。

### 方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

#### ◇施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・ 生涯学習を大切にされていて、市民が学べる機会を用意されていることはとても素晴らしいと思う。会議の中でも申し上げたが、講師の方や学ばれた方を、地域の講師として学校に情報提供していただくと、小中学生が地域のことを学ぶきっかけとなり、地域のことが好きになるのではないかと思う。大学卒業後、富士市に戻ってくる人を増やすことにも繋がると思う。

#### ◇施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・ 図書館に飲食コーナーがあることはよいことだと思ったが、全国の公立図書館で行っているサービスを参考に、思い切った改革をし、気軽に図書館に寄って本を読める文化を根付かせてほしいと思う。
- ・ 図書館利用者の託児サービスの開始について、現在、毎週水曜日に2時間半の託児サービスの提供が始まったという事で非常にありがたく感じている。現在の「乳幼児まで」

という対象年齢を未就学児まで広げてほしいという要望がある。このサービスは、子育て中の保護者にとって非常に有益であり、今後の拡充を強く支持している。特に、未就学児まで対象を広げることで、より多くの子育て中の保護者が図書館を利用しやすくなると思う。今後、民間企業と提携するなどして、託児サービスの提供日数や時間帯の拡大の検討もお願いしたい。

- ・ 図書館内の飲食サービスについて、現在は飲み物の販売のみだが、例えば、定期的に第何日曜日など特定の日に関店のお店がお弁当等を販売することで、地域経済の活性化にも寄与できるのではないだろうか。せっかく飲食スペースを広く取ってくださっているので、図書館利用者が一日中快適に過ごせる環境を整えるためにも、有意義だと思う。

### ◇施策の柱3 ころ豊かな市民文化の創造

- ・ 博物館の来館者数について、コロナ禍前の水準には戻っていないものの、昨年度に比べて増加傾向にあり、特に外国人観光客の増加が見られるということが分かった。利用者が興味を持ちそうなイベントの開催も、いつもありがたいと感じている。今後はインバウンドの増加に伴い、外国語対応や文化の違いに配慮したサービスの充実が必要になると思われる。最近あったクレームについて伺ったが、周知不足が原因で発生した事例もあり、改善策としてホームページや現地での通知を強化したことは適切な対応だったと思う。昨今、カスタマーハラスメントが問題になっているが、過度なクレームに対しての対応マニュアル等を作成し、職員の方の安全も確保していただきたいと思う。今後も利用者のニーズに応じた柔軟な対応を続けていただきたい。

### 令和5年度に実施したその他の重要な取組

- ・ 学校給食費と学校徴収金等の一括徴収制度の収納率が99.34%は驚きの数字だった。担当は大変だと思うが、学校からすると大変ありがたいことだと思う。
- ・ 部活動の地域移行は課題山積だと思うが、着実に進めていただきたいと思う。
- ・ 若者相談窓口「ココ☆カラ」での支援は本当に素晴らしいと思う。

## 全体の感想

- ・ 会議の中でも話題になったが、ここ数年の ICT 環境は劇的に変化している。AI 機能も発達し、何が本物かを見分けることが難しい時代になってきた。今「なってきた」と書いたが、1年後にはさらに劇的に変化しているかもしれない。そういう中で、これからの社会を生きる人には「疑う力」「信じない力」が必要になるのではないだろうか。会議の中で学校教育課長が「批判的に考える力」と話していたそれと同じである。4年前、富士市教育委員会ではメディアリテラシーを推進していた。このような時代になってきた今こそ、メディアリテラシー教育は大切になってくるのではないだろうか。御検討いただきたい。
- ・ 毎年、提案事項等、反映いただき、学びを止めることなく、バージョンアップしていることを感じており、私の方がたくさんの勉強をさせていただいている。
- ・ 大人がワクワク楽しんでいれば、きっと子どもたちは憧れる。将来の職業として先生を選択してくれる子どもたちが増えてくれるためにも、現場は大変なことも多いと思うが、ぜひ、先生業を楽しんでいる姿を子どもたちに見せてあげてほしい。
- ・ 教育委員会の献身的な努力により、富士市の教育環境はますます充実しており、子どもたちや市民が安心して学べる環境が整っている。特に、教職員の資質・能力の向上、ICT 支援員による SNS トラブル対応など、具体的な施策を迅速に取り入れていただいていることに感謝している。
- ・ 今後の展望として、給食無料化が全国的に広がっている現状を踏まえ、富士市でもこの施策を検討していただければと感じている。保護者にとって大きな支援となり、子どもたちの健全な成長にも寄与になる。
- ・ 教育委員会の今後のさらなる活躍を期待するとともに、引き続き市民のために尽力いただくようお願いしたい。

## おわりに

「令和5年度富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価をするに当たり、教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で所見(外部評価報告)としてまとめた。

本文でも触れたが、評価できる点として3点指摘した。第1に、自己点検・評価に真摯に向き合いながら教育施策の改善を図っていただいている点である。会議録の公開や、また様々な施策について外部評価委員のコメントを踏まえながら毎年改善し、それが市民サービスの向上に確実に繋がっている。第2に、広く頼もしい教職員の育成に寄与しているという点である。教員不足が言われているところではあるが、教職への魅力を伝えつつも、先生方の後ろ姿を見ながら教職を志す子どもが増えていくことを願う。第3に、「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」の実現に向けて全庁的に取り組まれているところである。一朝一夕では解決できない難しい課題ではあるが、今後もさらにこの目標に向かって御尽力いただきたい。

今後の課題としては2点指摘した。第1に、学校運営協議会の権限を活用する視点ということを研究いただきたいという点である。これまで多くのことが学校に任せられ、校長のリーダーシップにより「特色ある学校づくり」が推進されてきた一方で、責任も重くのしかかってきており、多様で複雑な社会において、もはや学校だけで決断することのリスクが高まってきていると言える。そのような中、地域や保護者とともに熟議をふまえて学校経営方針を策定する場としての学校運営協議会を「活用」する視点が求められる。第2に、富士市が制定した子どもの権利条例を基盤とした学びの連続性をさらに推進していただきたい点である。令和4年6月にこども基本法が制定され、こども家庭庁にこども政策が集約された。学校教育については引き続き文部科学省の所管とされたが、こども政策の総合的な推進体制の構築が求められている。その基盤となるのがこどもの権利であろう。多くの自治体ではこれから条例化が進む中、富士市では既に子どもの権利条例が施行され、子どもの意見を聞くことの重要性が浸透しつつある。先生方、保護者、PTAも含め広く市民に権利条例の趣旨を広めながら、社会全体で子どもを育てていくという環境をぜひ実現していただきたい。

令和6年度も第二次富士市教育振興基本計画に基づきながら教育施策を展開していくことになるが、部活動の地域移行や教職員の働き方改革など難題が山積みである。一方、生成AIなど科学技術の進歩はこれまで以上に早まっており、未来予測がますます困難な状況に直面しつつある。これからの時代を乗り切るためには、第二次富士市教育振興基本計画の基本方針として掲げられている「一緒に学ぶ一生学ぶ」ことを市民全体で共有することであるように思われる。改めて本計画の基本方針について市民が理解し少しでも実行できるように御尽力いただきたい。

**令和5年度 富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検討会委員**  
**島田 桂吾・石川 誠・工藤 千麻琴・星野 恵美子**